

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月14日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村 剛史

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (百万円)	102,841	112,072	427,540
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	16,536	19,066	53,769
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	10,033	12,406	42,959
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	11,491	16,876	58,536
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	190,298	237,460	225,299
総資産額 (百万円)	505,608	678,325	685,681
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	216.62	268.66	927.35
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	216.37	268.51	925.94
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.6	35.0	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,159	15,287	27,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,389	13,537	44,988
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	184	16,355	86,246
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	129,441	172,984	185,813

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
4. 当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を過去の各報告期間に遡及適用する方法により適用したため、関連する主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当四半期連結会計期間の末日現在における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末において、資産は、営業債権及びその他の債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて7,355百万円減少の678,325百万円となりました。

負債は、営業債務及びその他の債務が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて19,658百万円減少の424,470百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて12,303百万円増加の253,855百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて12,160百万円増加の237,460百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は35.0%となり、前連結会計年度末に比べて2.1ポイント上昇となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年6月30日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。先行きについても各種政策の効果等で緩やかな回復が続くことが期待されております。海外経済では、緩やかな回復や持ち直しの動きが続いているものの、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、通商問題の動向、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響など、依然として懸念される状況が続いております。

当社グループの属する情報通信分野においては、移動体通信市場の成熟期を迎える中で、仮想移動体通信事業者（MVNO）を含めた市場の競争が進み、料金・サービスの多様化や低廉化等、市場構造が急速に変化しております。固定通信市場におきましても、光回線の卸売りサービスを契機として、さまざまな分野の事業者が参入しており、同事業分野におけるサービスの競争環境は、今後も加速していくことが予想されます。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、市場環境の変化に対応しながら収益力の向上に努めております。また、情報通信事業に限らず、保険、ウォーターサーバー、電力といった生活関連サービスの販売や、各業種に特化したITソリューションの提供など、長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間においては、販売好調な自社商材の販売活動に係る費用が増加いたしました。顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合とがあります。）が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益が112,072百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益が16,244百万円（前年同期比68.2%増）、税引前四半期利益が19,066百万円（前年同期比15.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益が12,406百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

(法人事業)

法人事業におきましては、主要顧客である中小企業や個人に対し、訪販・コールセンター・WEBなどを通じて、固定回線や移動通信端末などの通信回線サービスの販売、ウォーターサーバーの販売、各業種に特化したITソリューションの提供、OA機器や環境関連商材、法人向け携帯電話の販売等を行い、業務効率向上とコスト適正化のご提案を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加いたしました。また、自社商材の販売好調に伴い販売活動に係る費用が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の法人事業の売上収益は86,179百万円(前年同期比19.6%増)、営業利益は12,989百万円(前年同期比88.3%増)となりました。

(SHOP事業)

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、データ通信端末などの販売事業を行っております。

携帯電話販売においては、移動体通信市場の成熟などにより、販売台数は減少しておりますが、店舗の生産性及び接客サービスの向上に注力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間のSHOP事業の売上収益は19,555百万円(前年同期比20.0%減)、営業利益は2,262百万円(前年同期比21.6%減)となりました。

(保険事業)

保険事業におきましては、コールセンターや保険ショップにおける各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業や、法人向けにコンサルティングサービスを通じた保険代理店事業を行っております。コールセンター・店舗・WEB・訪問すべての販売チャネルを有しており、チャネル間の相互連携を強化するとともに、お客様との接点拡充を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の保険事業の売上収益は6,797百万円(前年同期比1.8%減)、営業利益は552百万円(前年同期比29.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,159	15,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,389	13,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	184	16,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	129,441	172,984

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間の業績が順調に推移したこと等により、15,287百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、13,537百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、16,355百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、172,984百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績等は以下のとおりであります。

a. 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、7,355百万円減少の678,325百万円となりました。

流動資産は345,199百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権の減少等により、29,345百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は333,126百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したこと等により、21,990百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、19,658百万円減少の424,470百万円となりました。

流動負債は155,600百万円となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務の減少等により、20,361百万円減少したことによるものであります。

非流動負債は268,869百万円となりました。これは主に、繰延税金負債の増加等により、702百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、利剰余金の増加等により、12,303百万円増加の253,855百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	102,841	112,072	9.0
売上総利益	66,579	71,243	7.0
営業利益	9,659	16,244	68.2
金融収益	1,585	3,301	108.2
金融費用	664	973	46.5
持分法による投資損益	108	370	241.7
その他の営業外損益	5,848	125	97.9
税引前四半期利益	16,536	19,066	15.3
親会社の所有者に帰属する四半期利益	10,033	12,406	23.7

売上収益は、主に法人事業における自社商材の利用顧客数が増加したこと等により、前年同期比9.0%増の112,072百万円となりました。

営業利益は、コスト削減など生産性向上に向けた取り組みが奏功したこと等により、前年同期比68.2%増の16,244百万円となりました。

税引前四半期利益は、金融収益の増加等により、前年同期比15.3%増の19,066百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、税引前四半期利益の増益により、前年同期比23.7%増加の12,406百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,749,642	47,749,642	株式会社 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,749,642	47,749,642		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 8
新株予約権の数(個)	1,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,010
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,010 資本組入額 9,005
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

発行時(2018年6月8日)における内容を記載しております。

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権者は、2023年3月期の当社の連結損益計算書上の営業利益が74,800百万円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 2019年3月期から2023年3月期まで各連結会計年度に係る当社の連結損益計算書上の営業利益に関し、以下に記載する各連結会計年度における営業利益の目標数値を、2連結会計年度連続で下回った場合、当該連続した連結会計年度のうち2期目の連結会計年度に係る有価証券報告書を当社が金融商品取引法に基づき提出した日をもって、本新株予約権は消滅する。
 - 2019年3月期 55,000 百万円
 - 2020年3月期 59,400 百万円
 - 2021年3月期 64,200 百万円
 - 2022年3月期 69,300 百万円
 - 2023年3月期 74,800 百万円
- (3) 上記(1)及び(2)に関し、国際財務報告基準の適用等により、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。なお、新株予約権割当契約に定める正当な理由とは、以下の事項をいう。
 - (a) 本新株予約権者が当社又は当社子会社の監査役に就任した場合
 - (b) 本新株予約権者が会社都合により当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合(但し、本新株予約権者が懲戒解雇若しくは解任された場合及び下記(5)に記載の場合に該当する場合を除く。)
- (5) 本新株予約権者が著しい非違行為を行った場合、重大な職務違反行為を行った場合又は当社と競業関係にある会社・組織等の取締役、監査役、執行役、執行役員、従業員、顧問、相談役若しくはコンサルタントに就任若しくは就職した場合(当社の事前の書面による承諾を得た場合を除く。)であって、本新株予約権者に本新株予約権の行使を認めることが相当でないと当社が合理的に判断したときは、当社は本新株予約権者に対してかかる場合に該当する事由が発生したことを通知するものとし、当社よりかかる通知を受けた本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができなくなるものとする。

- (6) 本新株予約権者による本新株予約権の行使に係る年間行使額の制限は、以下の各号のとおりとする。
- (a) 2023年7月1日から2024年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2023年7月1日）から本新株予約権行使日（本新株予約権行使日を含む。以下本(6)において同じ。）までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、行使に係る本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）の合計額の、行使総額（各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に、各本新株予約権者が自己に割り当てられた本新株予約権の個数を乗じた金額の全額をいう。以下本(6)において同じ。）に対する割合が、3分の1を超えてはならない。
- (b) 2024年7月1日から2025年6月30日までの期間における本新株予約権の行使：本新株予約権の行使期間開始日（2023年7月1日）から本新株予約権行使日までの期間における本新株予約権の行使に係る払込金額の合計額の、行使総額に対する割合が、3分の2を超えてはならない。
- (c) 2025年7月1日から本新株予約権の行使期間満了日までの期間における本新株予約権の行使：行使制限は定めない。
- (7) その他の条件については、取締役会決議に基づき、本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日		47,749,642		54,259		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,614,400		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,012,800	460,128	同上
単元未満株式	普通株式 122,442		同上
発行済株式総数	47,749,642		
総株主の議決権		460,128	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,614,400		1,614,400	3.38
計		1,614,400		1,614,400	3.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		185,813	172,984
営業債権及びその他の債権	6	166,144	152,092
棚卸資産		3,870	3,479
その他の金融資産	6	3,941	3,273
その他の流動資産		14,775	13,369
流動資産合計		374,545	345,199
非流動資産			
有形固定資産		19,711	19,437
のれん		25,045	25,319
無形資産		13,858	15,083
持分法で会計処理されている投資		50,110	50,943
その他の金融資産	6	173,837	190,007
繰延税金資産		9,932	8,862
契約コスト	3	18,345	23,207
その他の非流動資産		294	263
非流動資産合計		311,135	333,126
資産合計		685,681	678,325

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		124,401	115,027
有利子負債	6	36,768	29,285
未払法人所得税		7,006	4,404
その他の金融負債		277	205
その他の流動負債		7,506	6,676
流動負債合計		175,961	155,600
非流動負債			
有利子負債	6	233,260	230,652
確定給付負債		675	692
引当金		919	921
その他の非流動負債		8,827	9,258
繰延税金負債	3	24,483	27,344
非流動負債合計		268,166	268,869
負債合計		444,128	424,470
資本			
資本金		54,259	54,259
資本剰余金		14,026	14,092
利益剰余金	3	124,013	183,310
自己株式		12,995	13,979
その他の包括利益累計額	3	45,995	222
親会社の所有者に帰属する持分合計		225,299	237,460
非支配持分		16,252	16,395
資本合計		241,552	253,855
負債及び資本合計		685,681	678,325

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	8	102,841	112,072
売上原価		36,261	40,828
売上総利益		66,579	71,243
その他の収益		742	1,678
販売費及び一般管理費		57,583	56,094
その他の費用		79	583
営業利益		9,659	16,244
金融収益		1,585	3,301
金融費用		664	973
持分法による投資損益		108	370
その他の営業外損益	9	5,848	125
税引前四半期利益		16,536	19,066
法人所得税費用		6,119	5,808
四半期利益		10,417	13,258
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		10,033	12,406
非支配持分		384	852
四半期利益		10,417	13,258
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	216.62	268.66
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	216.37	268.51

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	10,417	13,258
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	4,404
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	-	36
純損益に振り替えられることのない項目合計	-	4,441
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産	1,491	-
在外営業活動体の換算差額	14	21
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	40	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,465	25
税引後その他の包括利益	1,465	4,466
四半期包括利益合計	11,883	17,725
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	11,491	16,876
非支配持分	392	848
四半期包括利益合計	11,883	17,725

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2017年4月1日		54,259	13,719	92,522	10,461	30,419	180,459	13,213	193,672
会計方針の変更	3	-	-	1,826	-	-	1,826	-	1,826
修正再表示後の残高		54,259	13,719	94,348	10,461	30,419	182,285	13,213	195,499
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	10,033	-	-	10,033	384	10,417
その他の包括利益		-	-	-	-	1,458	1,458	7	1,465
四半期包括利益合計		-	-	10,033	-	1,458	11,491	392	11,883
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5	-	-	3,195	-	-	3,195	721	3,917
連結範囲の変動		-	-	10	-	-	10	28	18
支配継続子会社に対する 持分変動		-	317	-	-	-	317	99	416
自己株式の取得及び処分		-	23	-	82	-	58	-	58
株式報酬取引		-	14	-	-	-	14	237	223
その他		-	71	71	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	284	3,277	82	-	3,478	554	4,033
2017年6月30日		54,259	13,435	101,105	10,378	31,877	190,298	13,051	203,349

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2018年4月1日		54,259	14,026	124,013	12,995	45,995	225,299	16,252	241,552
会計方針の変更	3	-	-	46,243	-	46,243	-	-	-
修正再表示後の残高		54,259	14,026	170,256	12,995	247	225,299	16,252	241,552
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	12,406	-	-	12,406	852	13,258
その他の包括利益		-	-	-	-	4,470	4,470	4	4,466
四半期包括利益合計		-	-	12,406	-	4,470	16,876	848	17,725
所有者との取引額等									
剰余金の配当	5	-	-	3,740	-	-	3,740	679	4,420
連結範囲の変動		-	-	57	-	-	57	38	19
支配継続子会社に対する 持分変動		-	68	-	-	-	68	42	25
自己株式の取得及び処分		-	5	-	983	-	989	-	989
株式報酬取引		-	3	-	-	-	3	22	18
利益剰余金への振替		-	-	4,446	-	4,446	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	66	647	983	4,446	4,716	705	5,422
2018年6月30日		54,259	14,092	183,310	13,979	222	237,460	16,395	253,855

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		16,536	19,066
減価償却費及び償却費		1,545	2,250
金融収益		1,585	3,301
金融費用		664	973
持分法による投資損益(は益)		108	370
持分法適用に伴う再測定による利益		2,570	-
契約コストの増減(は増加)	3	1,338	4,861
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		18,099	16,308
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		19,983	9,688
棚卸資産の増減(は増加)		855	297
その他		3,309	335
小計		8,807	20,341
利息の受取額		105	323
配当金の受取額		862	1,564
利息の支払額		199	196
法人所得税の支払額又は還付額		7,415	6,746
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,159	15,287
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		2,866	3,458
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		95	2,092
投資有価証券の取得による支出		11,847	21,120
投資有価証券の売却による収入		20,752	8,876
子会社の支配獲得による収支(は支出)		-	21
子会社の支配喪失による収支(は支出)		4	73
貸付けによる支出		306	1,256
貸付金の回収による収入		783	787
その他		1,776	447
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,389	13,537
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支(は支出)		862	6,564
長期有利子負債の収入		6,848	1,500
長期有利子負債の支出		4,129	5,866
非支配持分からの払込みによる収入		0	50
自己株式の取得による支出		3	992
配当金の支払額	5	3,268	3,696
非支配持分への配当金の支払額		684	645
非支配持分からの子会社持分取得による支出		1,053	84
その他		1,244	57
財務活動によるキャッシュ・フロー		184	16,355
現金及び現金同等物に係る換算差額		99	1,775
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		10,464	12,830
現金及び現金同等物の期首残高		119,323	185,813
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		-	60
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		346	59
現金及び現金同等物の四半期末残高		129,441	172,984

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（当社）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。当第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記7. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2018年6月30日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

適用による当社グループへの影響は検討中であり、見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識に関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識、減損（予想損失モデル）ならびにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理の改訂

(1) IFRS第9号適用による影響

当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第9号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法によっております。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。また、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、当初認識時点において、個々の資本性金融資産ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に取消不能の指定をしております。

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、直ちに利益剰余金に振り替えることとしております。その結果、従来の会計基準を適用した場合と比較し、当第1四半期連結会計期間において、利益剰余金が50,689百万円増加し、その他の包括利益累計額が50,689百万円減少しております。

当該分類変更に伴い、従来「売却可能金融資産」として分類していた資本性金融資産は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」、負債性金融資産は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。「売却可能金融資産」に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」については減損損失を認識しておりません。

IFRS第9号の適用に伴う金融資産及び金融負債の分類変更に基づく帳簿価額の変動等は、「IFRS第9号適用による金融商品の分類」に記載しております。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当該減損損失の認識方法の変更に伴う影響は、軽微であります。

IFRS第9号適用による金融商品の分類

	IAS第39号に基づく従来の分類	IFRS第9号に基づく新たな分類	IAS第39号に基づく従来の帳簿価額 (百万円)	IFRS第9号に基づく新たな帳簿価額 (百万円)
流動金融資産				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	償却原価	185,813	185,813
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	償却原価	166,144	166,144
	貸付金及び債権	償却原価	3,815	3,815
その他の金融資産	売却可能金融資産 (負債性金融資産)	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	125	125
非流動金融資産				
	売却可能金融資産 (資本性金融資産)	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	156,606	156,606
その他の金融資産	貸付金及び債権	償却原価	10,440	10,440
	売却可能金融資産 (負債性金融資産)	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融資産	6,790	6,790
流動金融負債				
有利子負債	償却原価	償却原価	36,768	36,768
営業債務及びその他の債務	償却原価	償却原価	124,401	124,401
その他の金融負債	償却原価	償却原価	277	277
非流動金融負債				
有利子負債	償却原価	償却原価	233,260	233,260

a. 貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみであり、かつ当社グループの事業モデルにおいてキャッシュ・フローの回収を目的として保有されているため、貸付金及び債権から償却原価で測定する金融資産へ分類変更しております。

b. 売却可能金融資産のうち、資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみではなく、かつ当社グループにおいてその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択しているため、売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更しております。

c. 売却可能金融資産のうち、負債性金融資産について純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類変更

契約上のキャッシュ・フローが元本と元本残高に対する利息の支払いのみではないため、売却可能金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類変更しております。

金融商品の分類及び測定

IAS第39号からIFRS第9号への要約四半期連結財政状態計算書の調整は以下のとおりであります。

	IAS第39号 帳簿価額 (2018年3月31日)	分類変更	再測定	IFRS第9号 帳簿価額 (2018年4月1日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
貸付金及びその他の債権				
現金及び現金同等物	185,813	185,813	-	-
営業債権及びその他の債権	166,144	166,144	-	-
その他の金融資産	14,255	14,255	-	-
合計	366,213	366,213	-	-
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	-	185,813	-	185,813
営業債権及びその他の債権	-	166,144	-	166,144
その他の金融資産	-	14,255	-	14,255
合計	-	366,213	-	366,213
償却原価で測定する金融資産への変更の合計	366,213	-	-	366,213
売却可能金融資産				
その他の金融資産	156,606	156,606	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	156,606	-	156,606
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産への変更の合計	156,606	-	-	156,606
売却可能金融資産				
その他の金融資産	6,916	6,916	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	6,916	-	6,916
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への変更の合計	6,916	-	-	6,916
2018年4月1日現在の金融資産残高、分類変更及び再測定の合計	529,736	-	-	529,736

(2) IFRS第15号

当社グループでは、経過措置に準拠してIFRS第15号を遡及適用し、比較情報も修正再表示しております。

IFRS第15号の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間より、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに依りて）収益を認識する。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

その結果、従前の会計基準を適用した場合と比較し、前連結会計年度の期首時点で契約コスト、繰延税金負債及び利益剰余金がそれぞれ2,633百万円、806百万円及び1,826百万円ずつ増加しております。

なお、売上収益を含むその他の損益項目に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 配当

(1) 前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月19日 取締役会	普通株式	3,195	69	2017年3月31日	2017年6月9日

b. 基準日が前第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年8月10日 取締役会	普通株式	3,196	69	2017年6月30日	2017年9月8日

(2) 当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	3,740	81	2018年3月31日	2018年6月8日

b. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月10日 取締役会	普通株式	3,736	81	2018年6月30日	2018年9月7日

6. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産				
株式	145,349	-	9,924	155,273
その他	401	-	7,847	8,249
合計	145,751	-	17,771	163,522

当第1四半期連結会計期間（2018年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	414	-	9,325	9,739
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	159,581	-	9,945	169,527
合計	159,995	-	19,271	179,266

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第1四半期連結累計期間（2017年4月1日～2017年6月30日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	（単位：百万円）	
	株式	その他
2017年4月1日残高	8,530	8,041
取得	239	4,576
売却	12	-
包括利益		
四半期利益	-	56
その他の包括利益	0	36
その他	-	213
2017年6月30日残高	8,756	12,737
2017年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	56

以下の表は、当第1四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年6月30日）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	（単位：百万円）	
	株式	その他
2018年4月1日残高	9,924	7,847
取得	18	1,706
売却	0	169
包括利益		
四半期利益	-	120
その他の包括利益	1	156
その他	1	95
2018年6月30日残高	9,945	9,325
2018年6月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	120

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なインプットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.1%～14.7%	11.1%～14.7%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	19,348	19,711	19,185	19,545
リース債権	7,570	7,611	7,359	7,398
その他の金融資産				
長期貸付金(1年内回収予定含む)	5,306	5,307	5,880	5,881
金融負債				
長期借入金(1年内返済予定含む)	70,134	70,134	66,609	66,609
社債(1年内償還予定含む)	179,788	179,682	180,091	179,986

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価格とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、リース債権、長期貸付金

営業貸付金、リース債権、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、OA機器の販売、各種通信サービスの加入取次、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。「SHOP事業」は、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売を行っております。「保険事業」は、テレマーケティング手法等による保険代理店事業を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を当第1四半期連結会計期間から適用しております。当社グループでは、IFRS第15号を遡及適用し、前第1四半期連結累計期間については修正再表示しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 事業	SHOP 事業	保険 事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	71,769	24,219	6,845	102,835	5	102,841	-	102,841
セグメント間の内部売上収益及び振替高	265	216	73	555	-	555	555	-
計	72,035	24,436	6,919	103,390	5	103,396	555	102,841
セグメント利益または損失()	6,899	2,884	779	10,564	1	10,562	902	9,659
金融収益								1,585
金融費用								664
持分法による投資損益								108
その他の営業外損益								5,848
税引前四半期利益								16,536

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 事業	SHOP 事業	保険 事業	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	85,827	19,447	6,755	112,029	42	112,072	-	112,072
セグメント間の内部売上収益及び振替高	352	107	42	502	-	502	502	-
計	86,179	19,555	6,797	112,532	42	112,574	502	112,072
セグメント利益または損失()	12,989	2,262	552	15,805	0	15,806	438	16,244
金融収益								3,301
金融費用								973
持分法による投資損益								370
その他の営業外損益								125
税引前四半期利益								19,066

(注)セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却益が1,258百万円含まれており、これは主として本社土地建物の売却によるものであります。

8. 売上収益

(収益の分解)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				その他	合計
		法人事業	SHOP事業	保険事業	計		
主要なサービス ライン	モバイル	25,777	2,451	-	28,228	-	28,228
	ユーティリティ	8,210	-	-	8,210	-	8,210
	法人ソリューション	19,676	-	-	19,676	-	19,676
	代理店	16,077	21,738	4,761	42,577	-	42,577
	その他	2,028	30	2,083	4,142	5	4,147
合計		71,769	24,219	6,845	102,835	5	102,841

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				その他	合計
		法人事業	SHOP事業	保険事業	計		
主要なサービス ライン	モバイル	28,378	2,829	-	31,207	-	31,207
	ユーティリティ	18,888	-	-	18,888	-	18,888
	法人ソリューション	22,536	-	-	22,536	-	22,536
	代理店	13,396	16,608	4,453	34,458	-	34,458
	その他	2,627	9	2,302	4,939	42	4,981
合計		85,827	19,447	6,755	112,029	42	112,072

モバイル

モバイルのサービスラインにおいては、携帯電話等の通信サービスの提供や携帯機器等の販売を行うことを主要業務としております。このサービスは、各キャリアとの契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、通信サービス契約者のニーズに応じて、通信サービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。また、当社グループは、携帯機器を顧客に販売し、支配が移転した時点で収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

ユーティリティ

ユーティリティサービスラインにおいては、テレマーケティングやWEBなどのチャンネルを通じて、電力、ウォーターサーバー、インターネット回線等のサービスの提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

法人ソリューション

法人ソリューションサービスラインにおいては、テレマーケティングや訪問販売などのチャンネルを通じて、複写機、予約管理システム等のサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループと顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で、充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

代理店

代理店サービスラインにおいては、店舗やテレマーケティングのチャンネルを通じて、携帯通信サービスや保険契約の取次を行うことを主要業務としております。このサービスは、各キャリアや保険会社などサービス提供会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下の通り識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じて、サービス提供会社のサービス契約の取次を行う履行義務を負っており、サービス契約の取次時点で、充足されるものであります。履行義務の充足時点で、キャリアにより通知された手数料金額によって収益を計上しております。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

9. その他の営業外損益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
持分法適用に伴う再測定による利益(注)	2,570	-
関係会社株式売却益	2,436	-
その他	841	125
合計	5,848	125

(注) 議決権比率が上昇したことにより新たに持分法を適用した関連会社投資について、持分法適用時に当社が既に保有していた持分を、持分法適用日の公正価値で再測定したことによる利益であります。

10. 1 株当たり四半期利益

基本的 1 株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後 1 株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
(1)基本的 1 株当たり四半期利益	216円 62銭	268円 66銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	10,033	12,406
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	10,033	12,406
普通株式の加重平均株式数(千株)	46,317	46,179
(2)希薄化後 1 株当たり四半期利益	216円 37銭	268円 51銭
(算定上の基礎)		
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	10,033	12,406
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	1	3
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	10,032	12,402
普通株式の加重平均株式数(千株)	46,317	46,179
新株予約権による普通株式増加数(千株)	48	12
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数(千株)	46,366	46,191

11. 後発事象

当社は、2018年8月14日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

自己株式の消却

- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| (1) 自己株式の消却を行う理由 | 将来の株式の希薄化懸念を払拭するため |
| (2) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 消却する株式の総数 | 1,200,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.51%) |
| (4) 消却予定日 | 2018年8月31日 |
| (5) 消却後の発行済株式総数 | 46,549,642株 |

12. 承認日

2018年8月10日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

2018年5月21日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....3,740百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....81円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年6月8日

(注) 2018年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2018年8月10日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....3,736百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....81円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年9月7日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月14日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴	戸	通	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	英	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	屋	光	輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。